

新型コロナウイルス感染に伴う面会制限について

2020年6月25日

当院では、新型コロナウイルスの発生及び感染拡大防止のための面会禁止を7月1日より下記の条件にて解除いたします。

- ①面会者は洞爺湖町在住者の方に限る
- ②1家族2名まで（中学生以下は不可）
- ③面会時間は15分以内
- ④マスク、手指消毒の徹底
- ⑤受付にて検温（37.5度以上の方は不可）
- ⑥1日の面会回数は2回まで

今後も発生状況により、再度面会禁止を実施する場合がございます。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

洞爺協会病院 病院長